

長寿命型（長期優良住宅）

補助金を受けるためには、申請物件ごとに2回の書類の提出をして受理されることが必要になります。

1. 交付申請を提出して受理されること 2. 実績報告を提出して受理されること

※下記の期限は、グループ事務局へ書類を提出する期限になりますので、各期各回の提出締切期限までに提出してください。

※事務局の審査が1週間程度かかりますので、早めの提出をお願いします。

交付申請の受付期間

第 8期平成31年 3月 4日（月）から平成31年3月22日（金）（必着）まで

【交付申請の時点で工事請負契約の締結が未了の場合】

※年度内に工事請負契約書を締結することを約束する誓約書を交付申請時に提出してください。

誓約書は実施支援室のホームページよりダウンロードしてください。

実績報告の受付期間

第 5回平成31年 3月 4日（月）から平成31年 3月20日（水）（必着）まで

第 6回平成31年 3月26日（火）から平成31年 4月22日（月）（必着）まで

第 7回平成31年 4月26日（金）から平成31年 5月31日（金）（必着）まで

第 8回平成31年 6月 3日（月）から平成31年 6月25日（火）（必着）まで

第 9回平成31年 7月 1日（月）から平成31年 7月31日（水）（必着）まで

第10回平成31年 8月 5日（月）から平成31年 8月26日（月）（必着）まで

第11回平成31年 9月 2日（月）から平成31年 9月20日（金）（必着）まで

※事業完了後、原則1ヶ月以内に実施支援室に提出です。

注意！

高度省エネ型（認低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅）については、随時受付とします。

交付申請 平成31年 3月22日 まで

実績報告 平成31年 9月20日 まで